

令和6年12月2日開催
第16回新宿区選挙管理委員会臨時会

1 議案

- (1) 議案第73号 選挙人名簿の抹消について
- (2) 議案第74号 選挙人名簿の登録について
- (3) 議案第75号 選挙権を有する者の総数の3分の1の数、
6分の1の数及び50分の1の数について

2 協議・報告事項等

- (1) 衆議院議員選挙の総括について

3 今後の日程について

選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 野尻 信江

選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

(1) 転出後 4 ヶ月を経過した者

抹消者数 2, 4 4 8 名 (男 1, 339 名 女 1, 109 名)

(2) 死亡者

抹消者数 2 2 2 名 (男 108 名 女 114 名)

(3) 誤載者

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(4) その他の減

抹消者数 0 名 (男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第 2 8 条の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 野尻 信江

選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

(1) 選挙人名簿登録者

登録者数 3 , 0 9 3 名 (男 1,703 名 女 1,390 名)

(説明)

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定に基づき提出するものです。

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 50 分の 1 の数について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 2 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 野尻 信江

選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数、
6 分の 1 の数及び 50 分の 1 の数について

このことについて、下記のとおりである。

記

- 1 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数 9 1, 5 9 1 人
- 2 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 4 5, 7 9 5 人
- 3 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 5, 4 9 6 人

(説明)

選挙人名簿登録者 2 7 4, 7 7 2 人

地方自治法第 74 条、第 76 条他

市町村の合併の特例等に関する法律第 4 条他の規定に基づき
提出するものです。